

令和 3 年 8 月 25 日 庁議資料  
総務部（危機管理室）

## 文京区地域防災計画の取組状況について

### 1 目的

文京区地域防災計画に掲載している各種施策について、令和 3 年 7 月 1 日時点における取組状況を調査し、その実績、課題、今後の見通し等を確認する。

### 2 調査結果

調査結果は、文京区地域防災計画（平成 30 年度修正）に掲げた対策のうち、中心的な役割を担う施策として 53 項目について、対策の視点とテーマごとに整理している。

内容は、別紙のとおりである。

### 3 今後の予定

令和 3 年 9 月 14 日 災害対策調査特別委員会報告

**文京区地域防災計画（平成30年度修正） 令和3年度 取組状況調査結果**

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
<b>【視点1】人的被害の減少</b>					
<b>【建造物等の安全化】</b>					
1	中高層建築物に対する備蓄倉庫設置促進及び活動助成	29 41	防災課	<p>新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対し、防災備蓄倉庫の設置を促進する。</p> <p>また、中高層住宅等を管理する団体・個人に対し、当該年度に防災訓練を実施することを条件に、防災訓練実施経費、備蓄品購入経費及びエレベーター閉じ込め対策経費を助成する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄倉庫協議件数 →令和元年度：35件 令和2年度：10件 令和3年度（7月1日現在）：7件</li> <li>・中高層共同住宅等防災対策費用助成（防災訓練実施費・備蓄品購入費） →令和元年度：24件 令和2年度：7件 令和3年度（7月1日現在）：2件</li> <li>・中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策経費助成 →令和元年度：10件 令和2年度：3件 令和3年度（7月1日現在）：0件</li> </ul> <p>区報や区ホームページで周知したほか、マンション管理会社にパンフレットを送付して周知した。これに加えて、新しいチラシ及びオンライン等での周知も新たに行った。</p> <p>また、令和3年4月から防災訓練実施経費及び備蓄品の購入経費の助成を拡充した。</p> <p><b>【課題】</b> より多くの団体・個人に助成制度の周知を図り、防災訓練等を実施してもらうよう周知を促していく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> より多くの団体に助成制度を活用してもらうため、区報、区ホームページ等による周知はもとより、総合防災訓練やオンラインによるイベント等で一層の周知を図っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
2	ブロック塀等の改修	38 46	地域整備課 みどり公園課	ブロック塀等改修工事助成や生垣助成制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p><b>【取組状況】</b>  <b>[地域整備課]</b>          ブロック塀等改修工事助成件数          令和元年度：6件 令和2年度：9件          令和3年度（7月1日現在）：0件</p> <p><b>[みどり公園課]</b>          生垣造成補助件数          令和元年度：0件 令和2年度：0件 令和3年度（7月1日現在）：1件          令和2年7月から令和3年6月末までの間、5件の相談を受付</p> <p><b>【課題】</b>  <b>[地域整備課]</b>          地震時に倒壊の危険度や危険性の高い塀の所有者・管理者に対し、より一層の事業周知を行っていく必要がある。</p> <p><b>[みどり公園課]</b>          相談はあるが、交付対象の条件に一致しないなどの理由により、交付に至らないことが多い。</p> <p><b>【今後の見通し】</b>  <b>[地域整備課]</b>          今後もより一層の普及啓発を行い、通行者の安全を確保していく。</p> <p><b>[みどり公園課]</b>          今後も区ホームページ、区報、緑化啓発事業等で普及啓発に努めていく。</p>
3	沿道建築物の耐震化	39	地域整備課	地震発生時に、道路閉塞を起こす可能性の高い建築物を対象として重点的に耐震化を促進する。 (1)都が定める災害時に閉塞を防ぐべき道路として指定された道路 (2)区が指定する防災上重要な道路	<p><b>【取組状況】</b>  <b>助成件数</b>          令和元年度：3件 令和2年度：2件          令和3年度（7月1日現在）：0件          区ホームページ等で事業周知を行った。</p> <p><b>【課題】</b>          耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定された建築物の所有者に対し、より一層の事業周知及び啓発を行っていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b>          今後もより一層の普及啓発を行い、事業の推進を図る。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
4	耐震診断助成事業の充実	39	地域整備課	耐震診断助成制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p><b>【取組状況】</b> 助成件数 令和元年度：40件 令和2年度：20件 令和3年度（7月1日現在）：3件 ポスター、区ホームページ、区報、戸別訪問等で事業周知を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 耐震診断助成を活用した建築物の所有者に対し、耐震改修等の助成制度の周知を行っていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 普及啓発を引き続き行うことで、事業の推進を図る。</p>
5	木造住宅密集地域のまちづくり	39	地域整備課	大塚五・六丁目地区において、文京区不燃化推進特定整備事業を実施する。	<p><b>【取組状況】</b> 助成件数 令和元年度：14件 令和2年度：21件 令和3年度（7月1日現在）：0件  助成制度（不燃化建替えの促進助成、老朽建築物の除却助成、住替え助成）の実施、専門家派遣並びに不燃化相談ステーションの運営を行い、事業の推進を図った。</p> <p><b>【課題】</b> 大塚五・六丁目地区の不燃領域率が目標値に達していないため、より一層の事業周知及び啓発を行っていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 平成27年1月から取り組んでいる文京区不燃化推進特定整備事業について、令和8年3月まで事業を継続することとした。当該地区の更なる不燃化を引き続き促進し、防災性の高いまちの形成を図る。</p>
6	災害時のアスベスト飛散防止対策	45	環境政策課	災害時のアスベスト飛散による被害を防止するため、建築物所有者向けのリーフレット等を活用し、啓発を行う。	<p><b>【取組状況】</b> 令和2年12月に一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会と、被災した建築物に関するアスベスト調査及び被災した建築物からのアスベストの飛散防止対策への支援等を主な協定内容とする「災害時におけるアスベスト調査等に関する協定」を締結した。</p> <p><b>【課題】</b> 建築物所有者等は、石綿使用状況を的確に把握する責務があり、「アスベスト調査分析専門員派遣事業」の活用等により、平常時から建材の把握に努める必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 都において、災害時のアスベスト飛散防止マニュアルを策定予定であり、今後の都の動向を注視しながら、建築物所有者も対象に含めた災害時のアスベスト飛散防止マニュアルの策定を目指す。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
【避難行動要支援者等の支援】					
7	福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置	80 132	防災課 福祉政策課	区内の福祉施設に対して、福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置に関する協議を行う。今後新たに福祉施設が建築される際は、福祉避難所として指定されることを前提に運営法人と協議し、施設内に福祉用物資専用の備蓄倉庫を設置する。また、運営については、「福祉避難所設置・運営マニュアル」において定める。	<p><b>【取組状況】</b>  <b>[防災課]</b>          災害時要配慮者用の新型コロナウイルス対策備蓄物資として、パーテーション、折り畳みベッド、アルコール消毒液、非接触型体温計等の資材を整備した。</p> <p><b>[福祉政策課]</b>          新たな福祉避難所として、区内の福祉施設を3か所追加するとともに、備蓄物資の配備を行った。また、福祉避難所設置・運営マニュアルに基づき、1施設で新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ開設運営訓練を実施し、マニュアルの実効性の確認と職員の対応力向上に努めた。さらに、災害時要配慮者対策・福祉避難所検討会において、マニュアルについて検討し、改定案を作成した。</p> <p><b>【課題】</b>  <b>[福祉政策課]</b>          より多くの要配慮者の避難場所を確保するとともに、感染症対策として避難者の分散を図るため、福祉避難所の更なる拡充が必要である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b>  <b>[福祉政策課]</b>          福祉避難所の拡充を図るとともに、訓練及び検討会等を通じて、マニュアルの改定を行う。また、福祉避難所の理解促進及び福祉関係機関との協力体制の確立を、引き続き図っていく。</p>
8	男女双方の視点に配慮した避難所運営	129	防災課	女性の視点を積極的に避難所運営に取り入れるため、女性の声が届きやすい環境づくりを行う。	<p><b>【取組状況】</b>          避難所運営協議会における女性の役員を増員するよう、町会等に対し要請した。防災士の資格取得の助成制度を活用するに当たり、町会等へ女性の防災士取得を推進し、女性の防災士の増員を図ることで避難所運営に女性の視点が反映されるよう努めた。また、令和3年3月、防災における男女共同参画の推進を目的とした「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」（内閣府共催）を実施し、区職員35人が参加した。</p> <p><b>【課題】</b>          避難所運営訓練等への若い世代の女性の参加が少ないとから、女性の参加を引き続き呼びかけていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b>          若い世代の女性にも参加してもらえるよう、オンラインイベントやSNS等も活用するとともに、各防災イベントで訓練等の実施情報を積極的に周知し、参加を促す。また、女性の防災士取得を引き続き推進し、避難所運営の中心となって活動できる人材を増やすことで、女性の声が反映される環境づくりを推進していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
9	妊産婦、乳児の支援	133-134	防災課	災害時に、協定を締結した大学と、妊産婦・乳児救護所を運営し、食糧・救援物資の配給、支援情報の提供、医療・健康相談等を行う。運営方法については、妊産婦・乳児救護所運営マニュアルを定める。また、協定締結団体との連絡協議会や合同訓練等を実施する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和3年度に妊産婦・乳児救護所に指定されている大学と開設・運営に関する定期的な打合せを行った。また「妊産婦・乳児救護所開設キット」の作成準備を行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 救護所として指定している大学の中で、定期的な訓練を行っていない大学もあることから、指定している全ての大学で定期的な訓練を行い、災害時にスムーズに救護所を開設し、運営できる体制を整える必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 令和3年度に作成・導入する「妊産婦・乳児救護所開設キット」を使用した訓練を定期的に実施することで、災害発生時の防災意識を醸成していく。</p>
10	医療依存度の高い在宅療養者への支援	144 168	予防対策課	在宅人工呼吸器使用者には、災害時に備え、具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進め、発災時には、患者及び家族に対して必要な情報を提供していく。 また、各避難所の発電機を、予備電源確保のための充電ステーションとして利用できるよう、支援体制を整備する。	<p><b>【取組状況】</b> 関係機関との連携を図り、対象者の把握を進め、希望者に対して個別支援計画の作成及び見直しを行った。</p> <p><b>【課題】</b> 計画作成者について、定期的な見直しができていない対象者がいる。 人工呼吸器の非常時の電源確保の体制が整っていない家庭がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 関係機関との密な連携により、対象者の把握漏れを防止し、個別支援計画の作成につなげる。計画作成者の最新の状況を把握し、毎年の計画の見直しにつなげる。在宅人工呼吸器使用者の非常用電源確保について、検討していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
11	個別避難計画の作成	163	防災課	災害発生時において、避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導や避難所等での生活支援を的確に行うため、同意を得た避難行動要支援者一人一人に対する「個別避難計画」の作成を促進する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和元年度：1,654件 令和2年度：1,742件 令和3年度（7月1日現在）：1,908件 個人情報の外部提供の同意を得た避難行動要支援者本人に個別避難計画を送付し、新規登録又は情報更新を行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 避難行動要支援者における個別避難計画作成者の割合を更に高めていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 個別避難計画の未作成者に対し、制度理解の促進や定期的な勧奨を行っていく。 また、内閣府が令和3年5月に改定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を踏まえ、発災時における個別避難計画の活用について、検討を行っていく。</p>
12	家具転倒防止器具の普及	167	防災課	高齢者・障害者世帯等及び避難行動要支援者名簿に掲載されている世帯に対して、区が費用の一部助成を行ったが、令和2年12月から区全世帯に対象を拡大して実施している。 また、災害時における避難所の3密回避のために自宅での避難ができるよう、家具転倒防止器具未設置の世帯に対して、普及・啓発を図る。	<p><b>【取組状況】</b> 助成件数 令和元年度：29件 令和2年度：42件 令和3年度（7月1日現在）：29件</p> <p><b>【課題】</b> 家具転倒防止器具未設置の世帯への更なる普及・促進を図る必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 各種総合防災訓練をはじめ防災教室の機会やSNS、オンライン等を活用し、幅広い世代に啓発していく。 また、避難行動要支援者名簿登録者に対し、引き続き個別に案内を行う。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
13	安否確認・避難体制の構築	167-168	防災課 福祉政策課	避難行動要支援者の安否確認を的確に実施するため、具体的な実施体制を構築するとともに、安否情報の集約方法を明確化する。また、避難所及び福祉避難所に搬送する優先度を判定するためのトリアージ（優先度判定）の基準や搬送方法、役割分担等について整備を図る。	<p><b>【取組状況】</b>  <b>[防災課]</b>          避難行動要支援者名簿を避難支援者等関係者に配付する際、要配慮者の安否情報の集約方法や避難支援等を明確にした「文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」を併せて配付した。</p> <p><b>[福祉政策課]</b>          国において改定された「福祉避難所確保・運営ガイドライン」の内容を踏まえ、災害時要配慮者対策・福祉避難所検討会において、福祉避難所のトリアージに関する検討を開始した。</p> <p><b>【課題】</b>  <b>[防災課]</b>          新規に避難支援等関係者になったときは、マニュアル等で安否確認の手順等を必ず確認するよう依頼する必要がある。</p> <p><b>[福祉政策課]</b>          国において改定されたガイドライン等を踏まえた福祉避難所の体制の検討が必要である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b>  <b>[防災課]</b>          安否確認体制等の理解促進を図るため、防災講話等の機会を捉え、引き続き周知に努める。          また、民生委員・児童委員に対し、新任研修等の場で区職員より説明を行う。</p> <p><b>[福祉政策課]</b>          改定されたガイドライン等を踏まえ、福祉避難所の体制及びトリアージに関する検討を進めていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
《視点2》自助・共助の強化					
【自助の備えの強化】					
14	建築物耐震化の普及啓発の促進	39	地域整備課	マニュアル等の作成・配付、専門家による相談会の開催等により、区民意識の啓発に努める。	<p><b>【取組状況】</b> 耐震化アドバイザーの派遣及び令和2年8月の耐震個別相談会の開催により、区民が専門家に相談する機会を提供した。 令和2年10月に耐震セミナー及び相談会、令和3年1月に耐震個別相談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 年間を通してポスター・区報・区ホームページ等で普及啓発を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナウイルス感染拡大により、在宅避難の観点から改めて耐震事業が注目されている。そのため、区内全域に事業の周知を図る必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 今後も耐震化アドバイザーの派遣、耐震セミナー及び相談会を開催し、事業の周知及び区民の防災意識の啓発を図る。セミナーの実施に当たっては、オンライン等を活用し、感染症対策に努める。</p>
15	外国人への防災知識の普及啓発	65	防災課	地震体験車等を活用した防災教室の開催や外国语パンフレットの配布等により、外国人への防災知識の普及や地域行事を利用した防災訓練の実施等を推進していく。 また、各種ハザードマップの多言語化を図る。	<p><b>【取組状況】</b> 英語・中国語・韓国語版の各種ハザードマップ及び多言語版の防災対策パンフレットを区有施設や区内大学で配布した。 また、令和3年3月から開始した「防災情報一斉通知アプリ」では、英語・中国語・韓国語でも文字及び音声で情報を確認できるようにした。</p> <p><b>【課題】</b> 様々な広報手段により、防災知識の周知を図っているが、いまだ外国人への防災知識の浸透が十分とは言えない状況である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 防災教室や地域行事等の機会を活用し、外国人への更なる防災知識の普及を図っていく。 また、令和3年9月に英語・中国語・韓国語版の各種ハザードマップ及び防災対策パンフレットの改定版を配布する。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
16	事業者のBCP策定支援	81	経済課	<p>事業者は、事業活動への被害の最小化と事業継続を図るためにも、BCPを策定する必要があるため、事業者団体等を通じて、BCP策定への働きかけを行う。</p> <p>また、自前によるBCP策定が困難な区内中小事業所を対象に、東京都との連携によるBCP策定講座の開催や経営改善専門家派遣事業の活用等を通して、BCP策定の支援を行う。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 令和2年11月に「中小企業の企業力向上オンラインセミナー」にて「事業継続のリスク対策 新型コロナ対応を含むBCP作成」をテーマとするセミナーを実施し、15人が参加した。 (公財)東京都中小企業振興公社のBCP実践促進補助金のチラシを窓口に配架するとともに、中小企業サポートブックにてBCP策定支援施策の周知を行った。 さらに、中小企業支援員による公的支援メニュー やセミナー等の紹介を行い、(公財)東京都中小企業振興公社によるBCP策定支援施策の活用を促進した。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナウイルスの感染拡大により、BCP策定の重要性が改めて注目されており、中小事業所へのセミナー参加や支援策の活用を一層促進する必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 今後も引き続きBCPに関するセミナーを実施するとともに、産業情報紙ビガーや中小企業サポートブック等でBCP策定について周知し、策定への働きかけを行っていく。 また、(公財)東京都中小企業振興公社等と連携して公的支援メニュー やセミナー等を紹介し、BCP策定支援施策の活用を一層促進していく。</p>
17	保育園の防災対策	170	幼児保育課	<p>保育園において、災害時に保護者の引き取りが遅れる場合等を想定し、保護者が迎えにくるまでの間の食糧等を備蓄する。</p> <p>また、保育園においての行動マニュアルを必要に応じ別途定める。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 令和2年9月に区立保育園全園において、災害時を想定した引取訓練を行った。 また、園内の安全対策として備品の固定や園児用ヘルメットの更新を行うとともに、発電機用カセットボンベ、災害用ラジオ、非常用トイレの購入など、災害備蓄品の整備を行った。 私立保育園においては、指導検査の際に、災害時を想定した訓練が計画的に実施されているかなどの確認・指導を行った。さらに、施設の総合的な防災対策を図る事業者に対し、火災、地震等の災害時に備え、職員等の防災教育や避難具の整備等に要する経費の補助を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 今後も必要に応じて、災害時用備蓄品の購入や、近年の豪雨災害なども考慮した備蓄保管場所を検討する必要がある。 私立保育園においては、避難訓練及び消火訓練を毎月1回以上実施しなければならないが、毎月実施していない園が見受けられる。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 区立保育園の行動マニュアルについて、保護者への引取訓練や避難訓練を通じて適宜マニュアルの改定を行っていく。また、災害時に保護者の引き取りが遅れることを想定し、災害時食事提供マニュアルを整備していく。 私立保育園においては、引き続き指導検査の際に、災害時を想定した訓練が計画的に実施されているかなどの確認・指導を行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
【共助の備えの強化】					
18	区民防災組織の防災資機材の充実強化	53	防災課	地域における防災活動を支援するため、各種資機材を整備するとともに、保守・点検を行う。また、定期的に訓練等を行い、操作技術の向上を図る。	<p><b>【取組状況】</b> 火災危険度の高い地域を中心にD級ポンプを貸与し、毎年度1町会の点検を行っている。 また、各町会に防災資器材格納庫を貸与することで、自主防災組織の備蓄を促進している。 令和3年度（7月1日現在） D級ポンプの貸与：1町会 防災資機材格納庫：5町会5庫</p> <p><b>【課題】</b> D級ポンプ等の資器材は、高度な操作技術が求められ、貸与した組織での定期的な訓練とともに、点検等が必要である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 区主催の防災訓練や消防署員の協力を基に、有事の際にすぐに対応できるよう、D級ポンプを貸与した組織の技術向上を図っていく。 また、火災危険度に応じたD級ポンプの配置について、検討していく。</p>
19	区民防災組織等への活動助成	68 74	防災課	区民防災組織やPTA、マンション管理組合等が自主的に行う防災訓練に対し、防災資機材の貸出しを行ふとともに、訓練にかかる経費等を助成する。	<p><b>【取組状況】</b> 訓練経費申請件数 令和元年度：45件 令和2年度：12件 令和3年度（7月1日現在）：2件</p> <p>備蓄品等購入費申請件数 令和元年度：11件 令和2年度：2件 令和3年度（7月1日現在）：2件 また、令和3年4月から防災訓練実施経費及び備蓄品の購入経費の助成を拡充した。</p> <p><b>【課題】</b> 団体によって防災意識に温度差があり、防災訓練の実施回数等に差が生じているため、助成制度の更なる周知が必要である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> より多くの団体に助成制度を活用してもらうため、町長会、避難所運営訓練及び区報、区ホームページへの掲載等による周知に一層努めていく。 また、新たな広報手段（オンラインの活用）等による周知を検討するとともに、感染症対策に配慮した防災訓練の方法等を周知していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
20	避難所運営協議会の運営や訓練等の支援	69 128	防災課	避難所運営協議会の活動を活性化させるため、地域活動センターと防災課が連携して活動支援を行う。 また、協議会は、「文京区避難所運営ガイドライン」に基づき、避難所ごとの特徴や構造を踏まえた避難所運営管理マニュアルを作成する。	<p><b>【取組状況】</b> 協議会開催件数 令和元年度：22回 令和2年度：8回 令和3年度（7月1日現在）：3回</p> <p><b>【避難所運営訓練】</b> 令和元年度：8回 令和2年度：4回 令和3年度（7月1日現在）：0回</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により協議会・訓練の実施が難しくなる中で、今後どのような活動方法があるか検討する必要がある。 また、避難所運営協議会によって防災意識に温度差があり、活動量に差が生じている。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 「避難所運営ガイドライン 新型コロナウイルス感染症対策編」及び「避難所開設キット」を活用した訓練の実施を、避難所運営協議会役員全体会等の場で働きかけていく。</p>
21	避難所運営協議会の活動助成	69	防災課	避難所としての防災行動力を向上するため、避難所運営協議会が行う会議や訓練等にかかる経費を助成する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和元年度：8件 令和2年度：5件 令和3年度（7月1日現在）：0件</p> <p><b>【課題】</b> 避難所運営協議会によって防災意識に温度差があり、活動実績に差が生じているため、活動実績が少ない協議会へ協議会活動への参加を働きかける必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 活動が少ない協議会に対して、町長会や避難所協議会役員全体会等の機会を捉えて助成制度の周知を行い、協議会の活性化を図る。</p>
22	地域のリーダーとなる人材の育成	69	防災課	地域で主体的に防災活動を行うリーダーを育成するため、避難所運営協議会委員及び区民防災組織の防災担当者等を対象に、防災士の資格取得を支援する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和元年度：0人 令和2年度：12人 令和3年度（7月1日現在）：0人 累計56人（男性52人/女性4人）</p> <p><b>【課題】</b> 防災士の資格取得者が避難所運営協議会において、資格を生かした活動が行えていないケースがあり、防災士の活動を支援する必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 避難所運営協議会の場で、防災士の役割等の周知を図ることで、防災士の活用を促すとともに、更なる防災士育成のため、資格取得を呼び掛けていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
23	地区防災計画の作成等の支援	69	防災課	区の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度について、地区居住者等からの地区防災計画の作成や訓練等の相談に対して支援を行う。	<p><b>【取組状況】</b> 区民等による地区防災計画の策定に向け、計画の作成や訓練等の相談に関する支援を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 地区によって、防災意識に温度差があるため、地区防災計画の作成に取り組めていない地区が多数存在する。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 地区防災計画策定の重要性を区民等に周知することに加え、策定意向のある団体に対して、計画の作成や訓練等の相談に関する支援を行う。</p>
24	区立学校における防災教育	72-73	教育指導課	災害発生時に自分の命を守るとともに、身近な人を助け、地域の安全に貢献できる人間を育てるため、学校防災宿泊体験を実施する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和2年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校防災宿泊体験は実施できなかったが、各校が工夫した防災教育を実施した。 令和3年度（7月1日現在）：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊を行わず、時間を短縮し内容を工夫して実施している。</p> <p><b>【課題】</b> 今後も感染症対策が求められる中で、外部機関との連携や学校作成プログラムの内容の変更を検討していく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 令和3年度の各校の実施内容を区立学校全体で共有し、来年度に向けて内容の充実を図っていく。</p>
25	性自認・性的指向を踏まえた避難所運営	129	防災課	性自認及び性的指向に関する指摘を踏まえ、誰もが安心して避難所生活を送れるよう、プライバシーの確保や物資の備蓄を行うほか、トイレや入浴、防災対策等に配慮した環境づくりを行う。	<p><b>【取組状況】</b> 避難所スペースはそれぞれがプライバシーを守れるよう区分けし、生活スペースを確保するための必要物資を配備した。 また、着替え等に使用可能なプライベートテントを各避難所に配備している。</p> <p><b>【課題】</b> 誰もが安心して避難所生活を送れるよう、性自認・性的指向について、引き続き啓発活動や必要物資の配備を行っていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 性自認・性的指向を踏まえた避難所運営が行えるよう、避難所運営協議会役員全体会や防災士研修会、避難所運営訓練等の機会を捉え、啓発を行うとともに、文京区避難所運営ガイドラインの見直しを行う。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
26	総合防災訓練の実施	73-74	防災課	区、区民防災組織、防災関係機関等が連携して災害対策活動ができるよう、総合的かつ実践的な訓練を実施する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和2年度：例年4回実施のうち、春と秋の2回、訓練を実施した。（参加者数計78人）※夏と冬の訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度へ延期 コロナ禍においても防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図るため、「オンライン版防災フェスター防災王一」を令和3年3月に実施した。（参加者約400人） 令和3年度（7月1日現在）：6月20日実施予定であった駕籠町小学校避難所総合訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度へ延期した。</p> <p><b>【課題】</b> 今後も感染症対策が求められる中で、幅広い世代が参加する訓練を検討する必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 幅広い世代に訓練に参加してもらうよう、SNS等を積極的に活用し、訓練の実施内容を周知するとともに、オンライン版防災フェスター等を通じて、総合防災訓練への参加を促していく。 令和4年度から二巡目となる避難所総合訓練について、より実践的な訓練を実施するなど、新たな取組を検討していく。</p>
27	避難行動要支援者訓練の実施	75 167	防災課	避難支援等関係者と連携して、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施し、安否確認体制の検証及び改善を図る。	<p><b>【取組状況】</b> 例年、避難所運営訓練において、民生委員・児童委員及び避難所運営協議会スタッフが避難行動要支援者名簿登録者の参集状況を確認し、「避難所受付名簿に名前がなく、連絡も取れない」という状況を想定した上で、自宅（校庭に設置した模擬家屋）を訪問し、要支援者の安否を確認後、避難所受付まで誘導する訓練を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない。</p> <p><b>【課題】</b> 要支援者のプライバシー保護を担保しながら実施することが求められる。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、支援者と要支援者双方の訓練参加が難しい。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 新型コロナウイルスの感染状況を見て実施方法を検討するとともに、避難支援等関係者と連携し、訓練方法を検討していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
28	事業所の防災意識啓発及び防災体制の強化	174	防災課	大規模災害発生時における従業員の一斉帰宅を抑制するため、3日分の水・食糧の備蓄等を促進し、防災意識を啓発する。	<p><b>【取組状況】</b> 事業所による防災対策についての相談に応じ、従業員の帰宅抑制や最低3日分の備蓄について説明を行った。 また、東京都が作成している一斉帰宅抑制企業取組事例集等のパンフレットを一時滞在施設の協定先に配付し、周知を図った。</p> <p><b>【課題】</b> 多くの事業所に災害時の一斉帰宅抑制についての重要性を認識してもらう必要があるが、周知を図る機会が限定的になっている。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 防災講話、区ホームページ、SNS等による周知や、東京都からの啓発資料等を用いて防災課窓口で情報提供を行うなど、様々な機会を捉え、周知を行っていく。</p>
<b>«視点3»区の災害対応力の強化</b>					
<b>【区の応急対策の活動態勢強化】</b>					
29	生活必需品の備蓄	79	防災課	発災期において、避難所の避難者に物資を提供できるよう、都と連携し、発災後3日間の物資確保に努めるとともに、小中学校等の備蓄倉庫の棚卸し整備により非常食や資機材の点検・整備を進め、備蓄物資の充実を図る。 また、区民に対して、防災訓練や防災教室の機会等を活用し、「推奨1週間分、最低3日間」の飲料水、食糧、生活用品の備蓄及び生活用水の確保等を促す。	<p><b>【取組状況】</b> 新型コロナウイルス対策備蓄物資として、パーテーション、アルコール消毒液、非接触型体温計、ハンドソープ、医療用マスク、フェイスシールド等の資材を整備した。 また、区報や区ホームページ等で、各家庭での防災用品の備蓄について周知した。</p> <p><b>【課題】</b> 避難方法の一つとしての在宅避難を推奨するため、各家庭での備蓄を一層促進させる必要がある。また、避難所生活の質が向上する備蓄物資についても充実させる必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 各家庭での備蓄が促進される仕組みを検討するとともに、避難所生活の質が向上する備蓄物資の充実を図っていく。あわせて、非常食のローリングストックをはじめ、再活用できる備蓄物資の配布を検討していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
30	文京区事業継続計画の見直し	81	危機管理課	平成26年3月に文京区事業継続計画【震災編】(Ver. 2)を策定した。今後も訓練等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。	<p><b>【取組状況】</b> 内閣府が策定した「市町村のための業務継続計画作成ガイド」で示された「特に重要な6要素」を取り入れるとともに、文京区事業継続計画検討委員会及び検討部会での検討を踏まえ、令和3年3月に「文京区事業継続計画【震災編】Ver. 3」を策定した。</p> <p><b>【課題】</b> 組織改正や人事異動に伴う職員の参集可能人員及び非常時優先業務の更新を行う必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 参集可能人員及び非常時優先業務に関する調査を令和3年7月に実施し、「文京区事業継続計画【震災編】Ver. 3」を令和3年9月中に更新予定である。</p>
31	災害対策本部運営の継続	85	防災課	災害対策本部機能の代替・補完場所の確保として、シビックセンター5階に必要な機材及び設備等を整備する。	<p><b>【取組状況】</b> 災害対策本部機能の代替・補完場所の確保として、シビックセンター5階に必要な機材及び設備等の検討を行った。 また、再構築後の災害情報システムを5階でも運用ができるように、Wi-Fi機器を整備した。</p> <p><b>【課題】</b> 代替・補完場所として必要な機能を精査するとともに、災害時を見据えたスペースの運用方法を検討する必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 通信機器を整備し、室内レイアウトや具体的な運用方法について検討を行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
32	職員初動態勢の充実	88	防災課	<p>災害対応を図るため、勤務時間内及び勤務時間外の初動期に従事する職員をあらかじめ指定し、迅速な初動態勢を構築する。</p> <p>また、発災後の職員の行動について一人一人に周知徹底するため、研修を実施する。</p> <p>さらに、初動態勢の充実強化を図るため、防災職員住宅を設置する。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 令和3年度の災害対策本部の編成において円滑な初動対応に当たるため、災害対策本部編成員827人、臨時災害対策本部編成員511人を編成した。 また、令和2年12月に、職員防災研修を実施し、481人に対して災害時の参集基準等について説明を行うとともに、令和3年度新人研修において、参集基準及び災害対策本部の編成等について説明を行った。 防災職員住宅入居者に対し、研修を通じて、災害対応等を周知した。</p> <p><b>【課題】</b> 臨時災害対策本部の選定基準を検討し、編成員数を適切に確保する必要がある。 また、大規模な風水害の発生や新型コロナウィルス感染症対策などにより、避難所運営に当たる職員の業務量が増加している。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 全職員を対象に、引き続き職員防災研修を実施し、発災後の迅速な行動について周知の徹底を図っていく。 防災職員住宅の適切な住宅管理を行い、災害時の迅速な初動態勢を維持するとともに、防災職員住宅入居者に対して、避難所における感染症対策を含めた発災時の対応等について、避難所運営訓練等を通じた理解の促進を引き続き図っていく。</p>
33	災害対策本部員の参集状況の把握	88	防災課	<p>勤務時間外における、発災時の参集の可否を把握するため、ICTを活用した配信システム等を導入する。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 再構築する災害情報システムにおいて、災害対策本部編成員の参集状況を把握するための機能の実現性やその方法について検討を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 参集状況の報告及び管理のしやすいシステムとする必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 災害情報システム再構築事業者と機能について整理し、仕様の検討を行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
34	防災行政無線の整備及び充実	91	防災課	防災行政無線で伝達した内容を確認できる電話応答システムを導入している。また、防災行政無線の難聴エリアを解消するため、新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に防災行政無線の設置や屋外スピーカーの増設・移設を行うとともに、中高層建築物や商店街等に戸別受信機を設置する。	<p><b>【取組状況】</b> 新たに指定された福祉避難所に無線機器を設置とともに、難聴地域解消のための音達調査を開始した。</p> <p><b>【課題】</b> 高層建築物の増加等により放送が聞こえづらい地域があるため、音達調査の結果を踏まえ屋外スピーカーの調整等を行う必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 音達調査の結果に基づいて、屋外スピーカーの調整や増設等を行うとともに、無線を取り扱う職員の技能の向上を図っていく。</p>
35	情報伝達手段の充実及び新たな手段の導入	92	防災課	区民等に対して緊急情報を伝達するため、緊急速報メール（エリアメール）やSNS等の情報伝達手段を活用する。また、防災関連情報や災害時の行動等を掲載した新たな防災アプリを導入する。	<p><b>【取組状況】</b> 気象警報が発表された際にはツイッター、フェイスブック等で情報発信を行うとともに、令和3年3月から新たに情報伝達手段である「防災情報一斉通知アプリ」を公開した。 令和3年度（7月1日現在）：アプリユーザー数 1,669人</p> <p><b>【課題】</b> 既存の情報伝達手段の周知を図るとともに、令和4年度導入予定である災害情報システムの機能を盛り込んだ防災アプリの内容を検討する必要がある。 また、防災情報一斉通知アプリの一層の普及を図る必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 防災情報一斉通知アプリや新たな防災アプリについて、防災訓練やオンラインイベント等で積極的な周知を行い、ユーザー数を増やしていく。</p>
36	臨時災害FM放送局の開設準備	92	防災課	潜在電界調査及び避難所総合訓練における試験放送の結果等を踏まえ、平成30年4月から臨時災害FM放送局の運用ができるよう放送設備機器を整備した。災害発生後1週間以内を目標に開設し、生活関連情報、避難所情報及び地域情報等の伝達手段として活用する。	<p><b>【取組状況】</b> 災害発生時に放送局となるシビックセンター25階展望ラウンジでの試験放送（令和3年7月11日実施）により、体制の確認や機器の点検等を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 災害発生時に放送局を迅速に開設できるよう、関係機関との協議に加え、技能の習得、体制の構築等をより一層図る必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 臨時災害FM放送局の試験放送を定期的に実施し、機器操作者等の技能の習熟、体制の強化を図っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
37	要配慮者に対する情報伝達方法の検討	94	防災課	災害時において、適時に情報を収集することが困難な要配慮者に対し、「文の京」安心・防災メール等を活用するとともに、緊急速報メール（エリアメール）等の活用促進を図る。	<p><b>【取組状況】</b> 令和3年3月から簡単な操作で使用できる「防災情報一斉通知アプリ」を公開するとともに、同年4月から避難行動要支援者には防災スマートフォンの貸与を開始した。             令和3年度（7月1日現在）：アプリユーザー数 1,669人            令和3年度（7月1日現在）：貸与人数 22人</p> <p><b>【課題】</b> 多くの区民に利用されるアプリとするため、様々な媒体により周知を行う必要がある。 また、パソコンやスマートフォン等のデジタル機器を持たない要配慮者に対して、適切に情報伝達を行っていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 総合防災訓練、防災教室、区ホームページ、オンラインイベント等で積極的な周知を行うほか、民生委員・児童委員による支援体制の構築や見守りの充実を図っていく。</p>
38	物資集積拠点の運営	110	防災課	国や都から搬入される緊急支援物資の管理を適切に行うため、物資集積拠点に救援物資担当を配置し、あらかじめ物資集積拠点のレイアウトを決定しておく。 また、緊急支援物資の搬入・搬出に当たり、協定締結団体の支援により、物流コーディネーターの派遣を受け、避難所への支援物資を円滑に配送する体制を構築する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和3年3月に「文京区災害時受援応援計画」を策定し、円滑な物的支援の受入体制を構築するための物資輸送における災対各部の役割や受入ルール等を定めた。</p> <p><b>【課題】</b> 今回策定した「文京区災害時受援応援計画」を物資輸送における協定団体に対し周知する。 また、更なる物資輸送体制の構築を図るため、物資搬出入の動線等について、隨時検討を行う必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 受援応援計画の内容を基に、円滑な物資輸送体制を構築していくとともに、協定団体との協議や訓練等を通じて、物資集積拠点の物資搬出入の動線及び物資の種類別保管場所のゾーニングを隨時更新していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
39	避難所の開設	126	防災課	各避難所の備蓄倉庫や主事室に配備している避難所開設キット（平成30年度導入）を活用し、避難所開設を行う。この避難所開設キットには、発災から3時間程度の開設までの行動を「誰もが、躊躇なく、実動できる」行動手順書が入っており、迅速かつ適切に避難所開設ができるよう、訓練等で使用方法を習熟していく。	<p><b>【取組状況】</b> 避難所総合訓練及び避難所運営協議会主催の訓練において、避難所開設キットを使用した訓練を実施した。訓練の中で避難所運営協議会から出た意見を基に避難所開設キットの内容を修正し、より実用的なものとした。</p> <p><b>【課題】</b> 避難所総合訓練の実施以降、自主的に訓練を行っていない避難所運営協議会もあることから、協議会によって使用方法の習熟度に差が生じている。 また、新型コロナウイルスの感染状況をみて、今後の訓練の規模や内容を検討していく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 全避難所が避難所開設キットを活用した訓練を実施できるよう、町長会や避難所運営協議会役員全体会等の機会を捉えて、各協議会に引き続き働きかけていく。</p>
<b>【広域的かつ多様な連携体制の構築】</b>					
40	受援体制の構築	96	防災課	災害時における人的・物的支援を円滑に受け入れる体制を構築するとともに、被災地への応援体制を構築するため、「文京区災害時受援応援計画」を策定する。	<p><b>【取組状況】</b> 令和3年3月、「文京区災害時受援応援計画」を策定し、府内関係部署に配付した。 また、要請の判断から受付終了までの手順を整理した「業務フロー」及び選定した受援業務ごとに、受援内容、必要な人材や時期、受入環境等を整理した「受援シート」を協定先の関係団体に配付した。</p> <p><b>【課題】</b> 受援応援体制について、内容の周知。検討を進めていくとともに、関係団体、府内関係部署等に対して、訓練や研修等を実施していく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 令和3年8月、「文京区災害時受援応援計画」を基に府内関係部署の職員を対象とした訓練を実施する。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
41	事業者等との新たな協定の締結	99	防災課	災害時において事業者等から積極的な協力が得られるよう、事業者等との協定締結を促進し、多様な協力体制の構築に努める。また、二次的な避難所等の確保を図るため、新たな協定の締結を推進する。	<p><b>【取組状況】</b> 興亜紙業株式会社との間に「災害時における段ボール製品等の調達に関する協定」、東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社との間に「災害時における電力復旧に係る連携に関する基本協定」、本郷旅館ホテル組合との間に「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」、学校法人ARC学園ARC東京日本語学校、関口一丁目地区のマンション所有者等、大塚警察署、富坂警察署との間に「風水害時における相互協力に関する協定」、トヨタモビリティ東京株式会社との間に「災害時における給電車両貸与に関する協定」、春日・後楽園駅前地区再開発組合との間に「災害時における相互協力に関する協定」、東京都建設局、東京都公園協会との間に「緊急避難場所となる都立公園等における連携協力に関する基本協定書」、東洋学園大学との間に「災害時における二次的な避難所の提供に関する協定」を締結した。（計12件）</p> <p><b>【課題】</b> 災害対策の充実・強化を図るため、事業者等に対する新たな協定の締結をより一層進めていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 二次的な避難所等を確保するため、区内の私立中学・高校や大学等を中心に協定の締結を進めていく。</p>
42	区災害医療コーディネーターの設置	140	生活衛生課	区内の被災状況や医療機関の活動状況等を迅速に把握できるよう、区災害医療コーディネーターを設置し、情報連絡体制を構築する。また、平常時から、東京都地域災害医療コーディネーターとの連携を図り、災害時の連絡体制の構築に努める。	<p><b>【取組状況】</b> 区中央部地域災害医療連携会議の行政担当者会議（オンライン開催）に参加し、東京都及び区中央部二次保健医療圏構成区の災害医療体制について、情報を共有した。 また、災害医療確保計画の更新を毎年度行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 二次保健医療圏単位で設定されている地域災害医療コーディネーターと区災害医療コーディネーターとの連携方法が確立されていない。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 二次保健医療圏単位で設定されている地域災害医療コーディネーターと区災害医療コーディネーターとの連携のあり方について、検討を進めるために他区の情報収集等を行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
43	医療救護活動体制の整備	141	生活衛生課	災害時における避難所への医師等の派遣体制を整備し、区と関係機関との連携方法を明確なものとするため、医療救護活動マニュアルを作成している。	<p><b>【取組状況】</b> 年度当初に医療救護班参考名簿の更新を行った。 避難所総合訓練において、災害時における医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を例年実施しているが、令和2年度全4回及び令和3年度第1回目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所総合訓練は延期又は縮小実施（医療救護活動訓練なし）となっている。 また、医療救護活動に従事する医師等のスキル向上を図るため、トリアージ研修会をオンラインで開催した。</p> <p><b>【課題】</b> 医療救護活動訓練時に参加した三師会会員にアンケートを依頼しているが、訓練の延期等が続いていることで、医療救護活動に関する三師会会員の意見を聞く機会が減少している。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 医療救護活動訓練やトリアージ研修会を引き続き実施するとともに、関係機関との連携に努めていく。</p>
44	医薬品の備蓄及び調達	143	生活衛生課	医療救護所や避難所等に医薬品等を供給するため、災害薬事センターを設置し、文京区薬剤師会等と連携して医薬品等の供給活動を行う。 また、緊急時に医療救護所や避難所等で使用する医薬品を3日分を目安に備蓄する。	<p><b>【取組状況】</b> 医療救護所の備蓄医薬品及び医療資器材について、更新を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 一部の避難所備蓄倉庫については、医療資器材を配備するスペースを確保できていない。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 医療資器材を配備するスペースの確保について、引き続き防災課や施設管理者と協議する。また、今後も備蓄医薬品及び医療資器材について、適正な更新及び管理を行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
45	応急仮設住宅の建設・管理	151－152	(建設地の選定) 都市計画課  (その他) 住環境課 福祉政策課	応急仮設住宅の建設地の選定に当たっては、接道及び用地の整備状況、ライフラインの状況、避難所・緊急避難場所としての利用の有無を考慮の上、あらかじめ建設予定地を定める。	<p><b>【取組状況】</b>  <b>[都市計画課]</b>          応急仮設住宅の建設予定地については、文京区震災復興マニュアルにおいて、震災時利用可能な用地として区内8か所の公園等を掲げている。</p> <p><b>[住環境課・福祉政策課]</b>          応急仮設住宅の建設について、一般社団法人東京建設業協会を通じて一般社団法人プレハブ建築協会に建設を依頼することが可能である旨確認した。また、ライフラインの確保については、東京都管工事工業協同組合文京支部と締結済みの「災害時における応急対策活動に関する協定書」により対応可能か検討中である。          入居者の選定については、シルバービア住宅困窮度配点表等を参考に検討中である。</p> <p><b>【課題】</b>  <b>[都市計画課]</b>          選定した建設予定地について、各施設の関係各課と引き続き連携し、インフラ関係の設備埋設状況等を把握する必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b>  <b>[都市計画課]</b>          選定した各建設予定地について、インフラ関係の情報等を整理し、応急仮設住宅の建設可能エリア等を示した管理図面を作成する。</p> <p><b>[住環境課・福祉政策課]</b>          具体的な応急仮設住宅の管理方法等について検討する。</p>
46	帰宅困難者の支援態勢の構築	172	防災課	一時滞在施設を新たに確保するとともに、一時滞在施設への誘導、情報提供方法、備蓄物資の供出等、都と連携して帰宅困難者の支援態勢の構築を図る。 また、区施設利用者や区立小・中学校に残留した児童・生徒等の帰宅困難者に対する備蓄物資を整備する。	<p><b>【取組状況】</b>          春日・後楽園駅前地区市街地再開発組合との間に「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、新たに一時滞在施設を確保した。          また、協定締結団体に、東京都が実施している「民間一時滞在施設備蓄品配備支援事業」及び「民間一時滞在施設スマートフォン等充電環境整備補助事業」の案内を送付し、備蓄物資の配備について周知した。          区施設利用者や区立小・中学校に残留した児童・生徒等の帰宅困難者に対する備蓄物資について、再活用及び入替えを計画している。</p> <p><b>【課題】</b>          新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一時滞在施設の拡充がより一層求められており、当該施設の確保及び備蓄品の補助等の積極的な周知に努めていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b>          帰宅困難者一時滞在施設の確保のため、今後も東京都と連携し、協定の締結等による受入施設の拡充や環境整備に努めていく。          また、区施設利用者等の帰宅困難者に対する備蓄物資については、利用者数の変動や児童・生徒数の増加に合わせた整備を実施していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
47	専門ボランティアの確保	179	防災課	医療、福祉、手話、語学の分野の専門的な知識・経験・技能等を有する人材を、あらかじめ専門ボランティアとして確保するため、ボランティア事前登録制度を導入する。	<p><b>【取組状況】</b> 登録者数 令和3年度（7月1日現在）：11人 災害時の状況により避難所運営にご協力いただける専門ボランティアを確保するよう、区ホームページなどで周知している。</p> <p><b>【課題】</b> 専門ボランティア制度の認知度が低調である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 区ホームページや、各種訓練、防災講話等の機会を捉えて、より一層の周知を図っていく。</p>
<風水害対策>					
48	水害・土砂災害対策実施要領の作成	213	防災課	水害・土砂災害に対する警戒避難態勢の充実を図るため、区の地域特性等を踏まえ、文京区水害・土砂災害対策実施要領を作成する。また、区民等が適切に避難行動を取れるよう、要領の内容について周知を図る。	<p><b>【取組状況】</b> 令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえた内容を「文京区水害・土砂災害対策実施要領（ver 3.1）」に定めた。</p> <p><b>【課題】</b> 区民等が適切に避難行動を取れるよう、改定した内容について周知方法を検討していく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 区ホームページやSNSの活用、各種訓練等の機会を捉えて、一層の周知を図っていく。 また、避難所の増設に伴い、「文京区水害・土砂災害対策実施要領」の改定作業を行う。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
49	土砂災害警戒情報等の活用	213	防災課	土砂災害警戒情報等が文京区に伝達された場合には、避難指示等を発令して人的被害の防止を図る。避難指示等の発令対象地域、伝達手段、避難所の開設等については、「文京区水害・土砂災害対策実施要領」に基づき対応を行う。	<p><b>【取組状況】</b> 令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえた内容を「文京区水害・土砂災害対策実施要領（ver. 3.1）」に定めた。 あわせて、区報や区ホームページ、CATVの防災啓発番組等により、避難行動や情報伝達手段について周知を図った。</p> <p><b>【課題】</b> 避難行動や情報伝達手段について、区ホームページやCATVをはじめ、オンラインイベント等を用いて、一層の周知を図る必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 今回改定した「文京区水害・土砂災害対策実施要領（Ver. 3.1）」に基づき、区民等が理解しやすい避難指示等の発令に努めていく。 また、総合防災訓練や防災講話、区ホームページ、SNS等による様々な機会を捉え、情報収集方法等について、引き続き周知を図っていく。 令和3年9月に、改定した土砂災害ハザードマップ、水害ハザードマップ、洪水・高潮ハザードマップ、防災地図、防災パンフレットと併せて区内全戸に配布し、土砂災害時の避難行動について周知を図っていく。</p>
50	土砂災害警戒区域等の基礎調査及び指定	214	防災課	文京区土砂災害ハザードマップ及び土砂災害パンフレット「土砂災害に備えて～日頃の備えと早めの避難～」を作成し、区民に土砂災害の危険性を周知するとともに、新たに避難所を指定するなど、警戒態勢の整備を図る。 今後、都による土砂災害警戒区域等の第二次基礎調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の追加指定がなされた場合、避難所の見直し等を含め警戒態勢の更なる整備に取り組んでいく。	<p><b>【取組状況】</b> 土砂災害警戒区域内に指ヶ谷小学校が避難所として指定されていることから、指定を解除し、新たに水害・土砂災害時の避難所として誠之小学校及び第一中学校を指定することを決定した。</p> <p><b>【課題】</b> 土砂災害警戒区域内に居住する区民及び避難行動要支援者等に対し、土砂災害時の避難所等の周知を一層進めていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 令和3年9月に、改定した土砂災害ハザードマップを改区内全戸に配布するとともに、区報、区ホームページ、オンラインイベント等の媒体を用いて、土砂災害時の避難行動について周知を図っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和3年7月1日現在)
51	水害・土砂災害における地下街及び要配慮者利用施設等への対応	214	防災課	浸水想定区域内に、地下街や要配慮者利用施設のほか、特に防災上配慮する必要があると認められるものがある場合は、これらの施設の名称及び所在地をあらかじめ把握し、洪水予報等の情報伝達体制を構築する。	<p><b>【取組状況】</b> 浸水区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者施設に対して、避難確保計画の策定を依頼し、同計画に基づく訓練の実施の呼び掛けを行った。   <b>【課題】</b> 各施設へ定期的な計画の見直しや避難訓練の実施を継続的に求めていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 避難確保計画が未提出の施設に対し、計画の策定や避難訓練の実施を引き続き求めていく。</p>
52	水害・土砂災害における安全な避難方法の確保	235	防災課	都市型水害による急激な増水に備え、地域住民の中高層ビル等への一時的な避難場所の確保に努める。	<p><b>【取組状況】</b> CATVの防災啓発番組や区報特集記事において、土砂災害時の避難行動として、高い建物や建物内より安全な場所への避難に関する周知を行った。 また、学校法人ARC学園ARC東京日本語学校、関口一丁目地区のマンション所有者等、大塚警察署、富坂警察署との間に「風水害時における相互協力に関する協定」を締結し、台風やゲリラ豪雨などの風水害時に、一時的な垂直方向に避難する滞在場所（垂直避難場所）を6か所確保した。</p> <p><b>【課題】</b> 水害時の避難先として、垂直避難場所等の確保を一層進めていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 防災啓発番組や区報、ハザードマップ等で、避難方法について周知を図っていく。 また、全戸配布するハザードマップ等を活用し、防災知識の習得を促す施策を検討していく。 垂直避難先として、民間の中高層ビル等を水害時の垂直避難場所として活用できるよう、隨時協定締結を進めていく。</p>
53	水害・土砂災害における避難指示等の発令・伝達	239	防災課	文京区水害・土砂災害実施要領に基づき、的確に避難指示等の発令及び伝達を行う。	<p><b>【取組状況】</b> 災害対策基本法の改正を受け、区民がとるべき行動を5段階に分けた「警戒レベル」を用いて避難指示等の発令や発令基準等について見直しを行い、「文京区水害・土砂災害実施要領（Ver. 3. 1）」に反映させた。</p> <p><b>【課題】</b> 今回改正された「警戒レベル」を用いた避難指示等の発令や災害時の情報収集手段について、周知を図つていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 区ホームページやSNSの活用、オンラインイベント、各種訓練等の機会を捉えて、「警戒レベル」を用いた避難指示等の発令についてより一層周知を図っていく。</p>